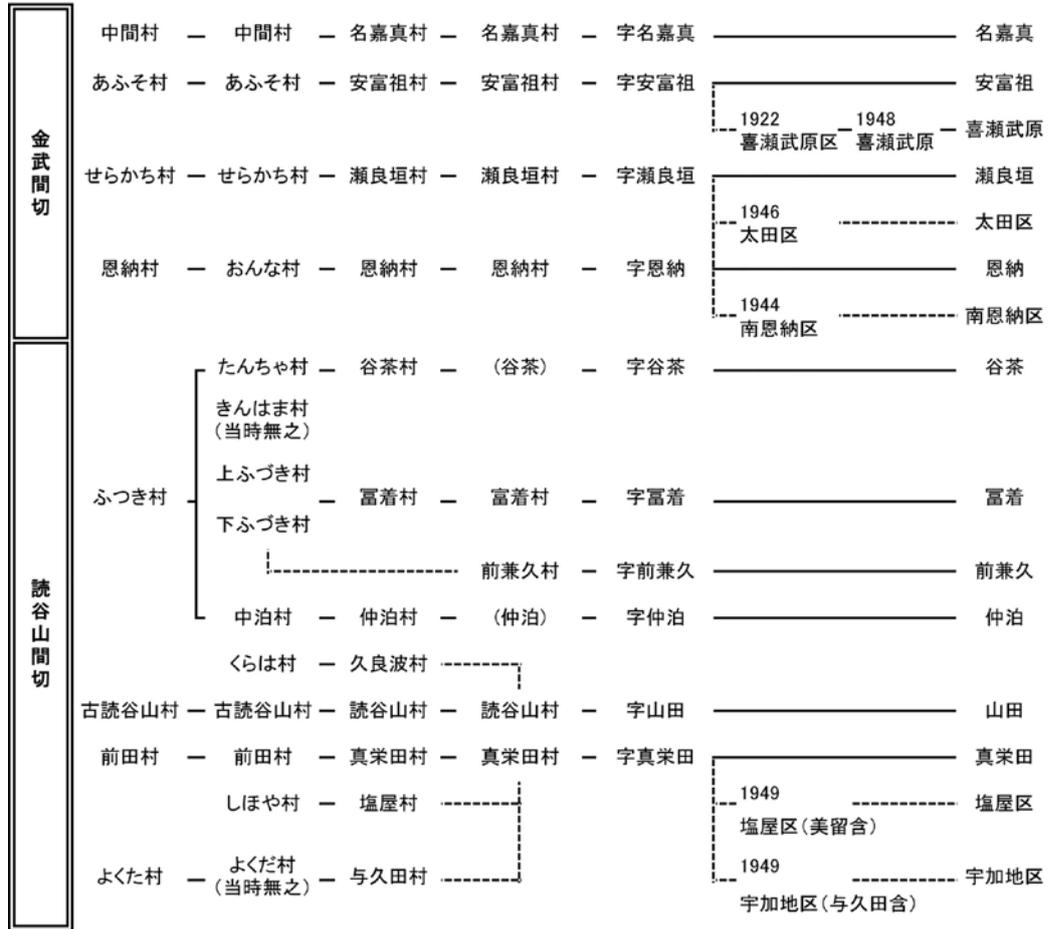


間切から村へ

明治に入り、琉球は明治政府のもとで、日本の近代国家に組み込まれていきます（琉球処分）。1907（明治40）年、勅令第46号にて「沖縄県及島嶼

町村制」が公布され、これまでの間切・島が改正されることとなりました。間切・島は町村、村（ムラ）は字と改められました。こうして、1908年4月

琉球国高宥帳 (1635~1648)	絵図郷村帳 1649	間切創設 1673	琉球国由来記 1713	町村制施行 1908
-----------------------	---------------	--------------	----------------	---------------



※ 独立地籍(字)でない行政区は〇〇区と表記



1日、恩納間切は恩納村となりました。当然、間切役場も村役場、間切長も村長へと変わりました。当時の間切長を務めていた當山正禄は初代村長となりました。(幸喜)

《参考文献》

- ◆ 『球陽』(活字本：球陽研究会 1974年 角川書店)
- ◆ 「南島風土記」(『東恩納寛惇全集』七 1980年)
- ◆ 『沖縄県文化財調査報告書第十八集 辞令書等古文書調査報告書』沖縄県教育委員会 1979年
- ◆ 『沖縄県史 13巻 沖縄県関係各省公文書2』琉球政府 1966年
- ◆ 『恩納村誌』仲松弥秀 1980年 恩納村役場